

【諮問事項 1】都市計画マスタープランの改定について

1. 見直し経過と今後のスケジュール（案）

令和 2 年度	アンケート調査、まちづくり市民懇話会開催等
令和 2 年 8 月 7 日	市審議会① 本市の現状と課題について（都市構造分析）
令和 2 年 11 月 20 日	市審議会② H23.3策定の都市計画マスタープランについて
令和 3 年 3 月 25 日	市審議会③ アンケート調査結果等について
令和 3 年 6 月 20 日～7 月 10 日	都市計画に関する意見聴取・動画配信・アンケート実施
令和 3 年 7 月 26 日	市審議会④ 見直し骨子案（見直しの視点）について
令和 3 年 7 月 31 日～8 月 6 日 (中止)	骨子案の地域説明会・意見交換会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止
令和 3 年 8 月 2 日～9 月 2 日	骨子案に関するパブリックコメントを実施 ※骨子案説明動画を配信
令和 3 年 11 月 19 日	市審議会⑤ 7 月意見聴取会・8 月パブリックコメント結果等について
令和 4 年 3 月 25 日	市審議会⑥ 見直し素案の検討状況について
令和 4 年 6 月 2 日	市審議会⑦ 見直し素案について
令和 4 年 6 月 10 日～7 月 11 日	全体像・素案に関するパブリックコメントを実施
令和 4 年 8 月 9 日	市審議会⑧ 全体像・素案に関するパブリックコメント結果報告
令和 4 年 11 月 17 日	市審議会⑨ 都市計画マスタープラン案について
令和 4 年 11 月 18 日～12 月 19 日	都市計画マスタープラン案に関するパブリックコメントを実施
令和 5 年 1 月 13 日	市審議会⑩ パブリックコメント結果報告・諮問
令和 5 年 1 月末頃	公表

2. 都市計画マスタープラン案に関するパブリックコメント実施結果

◆実施結果概要

期 間	動画閲覧数	ご意見	備 考
令和 4 年 11 月 18 日（金） ～12 月 19 日（月）	全体概要編：106 回 序章・第 1 章編：76 回	3 名 5 件	

◆ご意見の要旨と市の考え方

項目	ご意見の要旨	市の考え方
P88 第 2 章地域像 3.葛城の谷地域 まちづくり方策の 取組状況	・まちづくり方策「31 農業振興地域整備計画の推進」の取組として「～H15 神於山土地改良区換地処分完了、H18 神於山地区農空間保全協議会設立」を追加ではないですか ・まちづくり方策「－ 農地の市民への開放」の取組として「H15 神於山ファーム設立」を追加ではないですか	・ご意見をいただきました「取組状況」の項目は、概ね 30 年の超長期計画として平成 10 年 3 月に策定しました都市計画マスタープランの地域ごとのまちづくり方針・方策の取組状況を整理しています。 ・平成 10 年当時、既に事業が進んでいた「神於山土地改良区」につきましては、まちづくりの方策箇所図（P84 参照）に記載がなく、今回、取組状況に記載していませんでしたが、神於山土地改良区が、本市を代表する農空間であること等を踏まえ、ご意見いただきました取組みについて、他の記載内容と表現等をあわせ、追記します。

項目	ご意見の要旨	市の考え方
P90 第2章地域像 3.葛城の谷地域 まちの現状(図)	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス(葛城線) 修斉小前から天神山までの路線を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり修正し、バス停「天神山町三丁目」からバス停「下垣内」までの路線を図中に表示します。
P93 第2章地域像 3.葛城の谷地域 地域資源の現状 (景観資源)	<ul style="list-style-type: none"> ・ここに残るまち景観に「夕暮れの北阪」が記載されているが、ここに残る眺望景観ではないですか ・「夕暮れの北阪」の後に、(北阪八幡宮)と追記してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ここに残る景観資源は、「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」と題し、景観資源の写真・エピソードを募集し、まちかど審査、専門家の審査を経て、景観資源に指定する取組みで、平成24年度から令和4年度に実施しました。「夕暮れの北阪」は、平成30年度実施の「ここに残るまち景観」としての応募を受けて、景観資源として指定を行いました。 ・ご意見をいただきました「地域資源の現状(景観資源)」は、当該取組みで指定をしました景観資源を記載していることから、眺望景観ではなく、まち景観としています。 ・指定名称の「夕暮れの北阪」につきましては、よりわかりやすくするために、ご意見のいただきました(北阪八幡宮)を補足として追記します。
防災意識の醸成	<p>市の施策を考える場合、市民の安全・健康がまず第一ではないかと思えます。そう考えるならば、自然による災害から守る、なるべく軽い被害にとどめる。ひとことでいえば、防災・減災ということになると思えます。</p> <p>このことをいろんな計画を立てる時に常に念頭においておくことが重要であると思えます。</p> <p>その場合、ハード面とソフト面から考えることが大切で、私はとくにソフト面を重視したい。あえて言えば個々人の防災意識を高めることではないか。</p> <p>私のまわりではよく聞かれるし、自分自身も感じていることですが、“岸和田は大きな災害がなくて住みやすい”と何となく思っている面があります。平たく言えば、ぬるま湯につかっているように感じるのです。</p> <p>大きな災害のあったところでも“風化”ということが、よく問題視されます。そんなに大きな災害のないところでは、なおさらではないかと思えます。</p> <p>都市計画を立てるのに、ハード面と同時にいやそれ以上に防災意識の醸成につとめていかねばならないのではないかと、そう思えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、自然災害が頻発化、激甚化するなか、防災・減災に向けた取組みは重要と考えており、全体像・テーマ別まちづくり方針「2-5 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり」において、「防災・減災意識の高揚と醸成」を含め、防災・減災に向けた方針を記載しています。 ・ご意見いただきましたとおり、防災・減災を推進していくためには、市民の皆さんの日頃の備えや居宅を建てる際に防災・減災を意識していただくことなどが重要となります。 ・今後、都市計画マスタープランの推進に向けて、関係課と連携・協力しながら、防災・減災を意識した基盤整備や、防災意識の醸成につとめます。

項目	ご意見の要旨	市の考え方
P46 第1章 3-1.土地利用の方針	<p>岸和田中部地域のまちづくりについて、核となる泉州山手線の延伸をスムーズに進めるため、光明地区において岸和田中央線との交点にあたるエリアを広域商業業務地区とするのはいかがでしょうか？（現在は産業地区となっている）</p> <p>なぜ泉州山手線と岸和田中央線の交点を産業地区とするより延伸をがスムーズになるかという、理由は2個考えられます。</p> <p>(1)広域商業施設を誘致することで区画整理事業を力強く進めることができ、山直北地区から岸和田中央線の区間を含めより早く道路の延伸ができるものとする。</p> <p>(2)光明地区に広域商業施設を誘致し、防災協定を市と締結することで防災機能の強化に資することが可能であると考えられるため、道路事業化の優先度を上げられると考える。他市において広域商業施設と防災協定を締結していることが多い。</p> <p>また、延伸の早期化、広域商業施設の誘致により以下のメリットを享受できると考える。</p> <p>(1)防災機能の早期強化 (2)地域の雇用の創出と税収の向上 (3)市民生活の質の向上 (4)交通網の維持</p> <p>当然デメリットもあるものとする。</p> <p>(1)誘致の失敗 (2)誘致後の撤退</p> <p>よって、立地可能か企業の開発担当と検討したうえでプランを変更することが望ましい。</p> <p>少なくとも税収の確保、生活の質向上を通じ住民の呼び込みをすることで、よりよい市、よりよい地域となるものとする。</p> <p>隣接している和泉市・貝塚市とは手を取り合うことも大事だが、よりよい住民サービスの提供による住民の確保も重要であると思うので、ぜひともご検討していただきたいと思います。</p>	<p>・泉州山手線と岸和田中央線の交通結節点周辺にあたるエリアは、第1章 3-1 土地利用の方針において、産業地区と位置づけ、地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を図るため、起伏のある地形や周辺土地利用との調和と環境保全に配慮しつつ、生活や社会経済活動を支える都市的土地利用を誘導するとしています。</p> <p>・また、広域交流拠点の形成にあたっては、泉州山手線の延伸に応じて、工業・流通業務系、商業系土地利用を配置し、既存集落地については住宅系土地利用を配置する旨を記載しています。</p> <p>・今後、地域の声や社会情勢等を踏まえつつ、具体的な事業計画の検討を行うこととなります。このため、当該エリアについて、広域商業施設を含めたさまざまな産業を視野に入れつつ、具体的な土地利用計画を立てていく地区として、産業地区と位置付けています。</p>

3. 参 考 （これまでの意見聴取等の状況）

①都市計画に関する意見聴取（まちづくりについて、広くご意見をお伺いすることを目的に実施）

◆実施結果概要

期 間	動画閲覧数	ご意見	備 考
令和3年6月20日（日） ～7月10日（土）	112回	26名 30件	

◆ご意見の要旨

現行都市計画マスタープラン において関連する項目	ご意見の要旨
土地利用計画の方針	<ul style="list-style-type: none"> 子ども世帯が家を建てられず、山手地域の若者減少に歯止めがきかない。外環状線国道170号線までは、既存の建ち並びの集落を全て市街化区域にすべき 農業人口が減っているのに、何故農地を守らなくてはいけないか、わからない
都市計画交通施設配置の方針 都市計画公園の配置の方針	<ul style="list-style-type: none"> 事業化の見込みがない事業計画の見直しをされたい
多彩な魅力と 活力を備えたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 工業地帯や丘陵地区の開発で、活気のある街になってほしい 駅周辺の活性化（岸和田駅・春木駅・久米田駅） 海から山までが活性化するようつながりを 国道26号沿道は活気がある 蜻蛉池公園や愛彩ランドがあるゆめみヶ丘の取組みに期待 里山の持続可能なまちづくりに向けて、里山の魅力づくりが必要
環境にやさしい、 みどり豊かなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 子ども連れで遊べる浜辺空間があれば良いのでは 街路樹が汚く感じ、すっきりとした気持ちの良い歩道が少ない 蜻蛉池公園や愛彩ランドがあるゆめみヶ丘の取組みに期待 里山の持続可能なまちづくりに向けて、里山の魅力づくりが必要 山間部の大規模な樹木伐採が目につき、開発行為や太陽光発電設備等とみどり豊かなまちづくりとのバランスがとれていないように感じる
地域で守り育てる景観まちづくり	
災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ライフラインの老朽化や浸水対策など 土石流を見ると、土木構造物、インフラの改良・管理が重要 自然災害に対する市民の危機意識が弱い
人にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 周辺にスーパーが欲しい 事故発生率が高い、また交通渋滞が発生している交差点の改善を急ぐべき 道が狭いところが多くて危ない 歩道と道路の色分け等を進めてほしい 違法駐車が多く、消防活動や子どもたちの登下校時に危険性があるため、改善すべき スケボーが多くて、小さい子どもには危険。スケボー人口が多いので開放できる場所をつくれなにか バスがない 車がないと市内移動がしんどいと感じる
まちづくりを支える仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 町会などの活動のつながりが活発だと感じる 6圏域ごとにまちづくりプランを作成し、6圏域を有機的に統合して市全域のマスタープランとするアプローチも検討すべき 「もの」を造ると保全修理が伴うため、人口減に対応したインフラ整備を計画すべき 計画を着実に推進するために、市の予算確保と健全な市政をされたい

②骨子案（見直しの視点）に関するパブリックコメント

◆実施結果概要

期 間	動画閲覧数	ご意見	備 考
令和3年8月2日（月） ～9月2日（月）	137回	1名 4件	参考）次期総合計画基本構想骨子案 動画閲覧数：140回 ご意見：0件

◆ご意見の要旨と市の考え方

ご意見の要旨	市の考え方
各種商業施設を増やしてほしい	<p>生活利便性や暮らしの快適性の視点から商業施設等の立地についてご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>都市計画制度は、エリアごとに立地できる施設の種類や規模等を定め、住環境の保全と生活利便性の確保、また産業の操業環境の確保を行おうとするもので、都市計画マスタープランではその土地利用についての方針を示すものです。</p> <p>市が商業施設等の建設等を行うことはできませんが、生活利便性、また暮らしの快適性から立地を望まれているご意見を、次期総合計画基本構想素案及び都市計画マスタープラン見直し素案の検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>
バスの運行数の増加、ベンチの設置をしてほしい	<p>バス交通の利便性向上に向けたご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>都市計画マスタープランでは基盤整備に関する方針を示し、岸和田市財政計画と連携を図りつつ、岸和田市交通まちづくりアクションプランでは、基本理念「元気に生活・活動し、安全・快適に移動できる交通インフラの形成」の実現を目指しています。</p> <p>現在、バス事業者は、鉄道とバスの円滑な乗換が出来るよう、バスの発着時刻の設定などを行っています。ご意見を頂きましたバス運行の本数を増やすことは、乗客の移動待ち時間の短縮が図られ、バス利用の促進につながると認識しているところですが、需要動向、採算性、効率性（運転要員・車両の効率的な運用）などの観点から、現状のままバス運行の本数を増やすことは難しい状況です。全国各地の課題である路線バスの減便・廃止等は、新たなバス離れを招く悪循環となりますので、鉄道駅への送迎等の実態を把握し、潜在需要を顕在化させる検討も進めております。今後とも、多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供が必要であると考えておりますので、都市計画マスタープラン見直し素案にその考えを記載いたします。</p> <p>ベンチの設置は、バス待合環境の向上につながるものでありますが、バス事業者からは、設置後の管理や地権者の了解及び費用の問題から設置は困難であるとの回答がありましたので、バス利用環境の改善に向けた今後の参考とさせていただきます。</p>
道路を補修してほしい	<p>道路の維持管理についてのご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>都市計画マスタープランでは基盤整備に関する方針を示し、岸和田市財政計画や岸和田市公共施設等総合管理計画等と連携を図りつつ、各個別計画によって具体的な事業を推進しています。</p> <p>現在、主要道路において実施しました路面性状調査の結果を踏まえて補修優先順位を定めた舗装修繕計画に基づき、また生活道路においては、地元町会と協議しながら、施設の維持・更新を実施しているところです。今後も、計画的な維持・更新の重要性が高まると考えておりますので、都市計画マスタープラン見直し素案にその考え方を記載いたします。</p>
災害が起きた時に救急車が通れるように無電柱化してほしい	<p>災害対策についてのご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>府では、大阪府無電柱化推進計画が策定され、災害時に防災拠点へのアクセス道路となる広域緊急交通路や、市街地において主要幹線道路を新たに整備する場合に無電柱化が行われています。しかし、市においては、既存の生活道路等の無電柱化は、費用や変圧器の設置場所の確保などの面から難しく、実施計画を立てることができない現状があります。</p> <p>災害時の対策を望まれているご意見を、次期総合計画基本構想素案及び都市計画マスタープラン見直し素案の検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>

③全体像・素案に関する地域説明会・パブリックコメント

◆実施結果概要

	日 時	開催場所	参加・閲覧数
説明会	令和4年6月11日(土) 14時～	山直市民センター	4名
	令和4年6月19日(日) 10時～	八木市民センター	3名
	令和4年6月13日(月) 19時～	春木市民センター	6名
	令和4年6月19日(日) 10時～	東岸和田市民センター	9名
	令和4年6月13日(月) 19時～	桜台市民センター	6名
	令和4年6月19日(日) 10時～	福祉総合センター	10名 [※]
		計	延べ38名
動画配信	令和4年6月10日(金) ～7月11日(月)	—	159回

※内1名オンライン参加

◆ご意見の要旨と市の考え方

●総合計画、○都市計画マスタープラン

区分	提出先	分類	ご意見(要約)	市の考え方(要約)
パブ コメ ①	都市 マス	1. 総合計画・ 基本構想	岸和田市の目標人口を30万人と考え、4年ごとの目標を作ることが必要。人口を増やすということは、道の整備、土地の有効活用、会社の誘致策などが必要。人口を増やすことで、学校の問題、水道や排水の問題、固定資産税の高騰、物騒になるなどマイナス点もあるが、プラス面の方が多くなる。土地の税金が上がれば、下等価値が上がり貸したり売却などにも今までより良くなる。土地などの有効活用で収入も増える。各家庭が豊かになるなどたくさんある。	●基本構想は12年後のまちの姿を想定したのになります。将来人口推計として算出されている約166,000人よりも人口が増加することをめざします。人口減少社会の中、将来にわたってまちの活力や生活利便性を維持・確保していくためには、現状の転出超過の傾向を改善することが必要であると考えています。子育て環境や住環境の充実、産業の振興など総合計画に定める様々な施策を実施することにより、子育て世代の転出を抑制し、転入の増加につなげていくことをめざしています。
		2. 都市計画マ スタープラン	岸和田市で考える目標は、道路整備を行うこと。泉州山手線の延伸やその他の幹線道路などの整備。	○都市計画マスタープラン全体像・素案において、「JR 阪和線付近から山側を中心に、広域連携軸である都市計画道路や、未接続の都市計画道路の整備を推進」する方向性を記載し、道路整備を推進していきます。

区分	提出先	分類	ご意見(要約)	市の考え方(要約)
パブリック①	都市マス	2.都市計画マスタープラン	岸和田市で考える目標は、調整区域の見直し。岸和田市で、専業農家は、現在は衰退状況にある。ごく一部の為にこれ以上農業を推進する地域ではないと考えるなければならないと思う。農地転用ができるように行い、家や会社など建物が立つ土地にすること。本来岸和田市が真剣に取り組んでいかなければならない。	【生活利便性・働く環境】 ○働く環境づくりとしては、臨海区域や、都市区域の広域交流拠点、田園区域の地域拠点“ゆめみヶ丘岸和田”において、新たな産業の創出を目指しています。また、山手における生活利便性・働く環境づくりの両方の視点から、田園区域では農業振興を図るとともに、地域拠点“ゆめみヶ丘岸和田”での生活利便施設を含めた多様な産業による活性化、また幹線道路沿道では、生活や社会経済活動を支える都市機能については、周辺の営農環境やインフラ等に影響を及ぼさない範囲において、適切に規制・誘導を行う方向性を記載しています。具体的な規制・誘導方策については、当該方向性を受けて、今後、検討を行うこととなります。
説明会①	総計・都市マス	3.総合計画・基本構想及び都市計画マスタープラン	<p>国では高齢者の免許返納を推進しているが、山手では、バスも1時間に1本であり、高齢者の買い物など交通環境が不便で、住みづらい。市内の商業施設へのアクセスなど、交通について、総合的に検討を進めてもらいたい。</p> <p>住みやすい環境を作るためには、学校・病院・スーパーなど生活のインフラとなるものが必要であることから、高齢化した時のことも含めて、総合的に検討してほしい。</p>	【交通環境】 ○都市計画マスタープラン全体像・素案において、「公共交通と連携したまちづくり」の方向性として、公共交通の利便性の高い地区に日常生活を支える商業・医療・サービス業機能を誘導することや、既存の公共交通に加えて、地域公共交通の導入に向けた検討や移動手段の最適な組合せの再構築等に取り組むことを記載しています。当該方向性を踏まえて、個別計画の策定や具体的な取組に向けた検討を行うこととなります。
説明会①	総計・都市マス	3.総合計画・基本構想及び都市計画マスタープラン	<p>転出者が多いのは、不便であるからではないか。転入者を増やすためには、子育て世代への手厚い施策が重要。移住者への助成など、若い人が住むための施策を行ってほしい。教育レベルを上げることが重要で、通学路も安全でなければならない。また、働く環境も重要。地元に残って生活をしたいと思っても、農業では食べていけないと聞いている。働く場所が市外となり、結果として、市外に転出してしまふ。</p>	【子育て環境】 ●アンケート結果からも、通勤・通学のしやすさを理由として、転出している状況があります。今後、子育て環境や住環境の充実、産業の振興など、総合計画に定める様々な施策を実施することにより、子育て世代の転出を抑制し、転入の増加につなげていくこととしています。
パブリック①	都市マス	2.都市計画マスタープラン	P46,49 国道170号沿道は沿道産業地区の方針ですが、神於山土地改良区内も開発行為の適正な規制・誘導を行うのですか？	○沿道産業地区は、沿道のすべてにおいて産業の立地を可能とするものではなく、周辺の営農環境やインフラ等の影響を及ぼさない範囲において、社会情勢や地域特性を総合的に勘案して立地判断を行う地区として位置付けています。具体的な規制・誘導方策については、当該方向性を受けて、今後、検討を行うこととなりますが、農用地については制限を行うこととなります。
		2.都市計画マスタープラン	P15,46の図について、国道170号は関西空港への矢印はないのですか？	○P15,46に記載しております泉州山手線付近から関西国際空港への矢印が、泉州山手線と国道170号を含めて表現していることから、矢印の位置を調整します。
		2.都市計画マスタープラン	P17,47 広域交流拠点の促進する内容が不明です。	○広域交流拠点の方向性として、地域特性を活かし、生活や社会経済活動を支える都市的土地利用の誘導をめざすことを記載しています。具体的な促進内容については、当該方向性を受けて、泉州山手線の延伸に応じて地域・地区の方と協議・検討を行うこととなります。
		4.個別事業	P50,51 市道岸和田港福田線の国道170号までの延伸の考えはないのですか？	○道路配置の骨格となる都市計画を定めてから50年が経過するなか、まだ整備されていない計画が多く存在している現状において、市として、今回の都市計画マスタープランに、市道岸和田港福田線の延伸を位置付けることはできませんが、頂いたご意見は関係各課と共有してまいります。

区分	提出先	分類	ご意見（要約）	市の考え方（要約）
パプノメ③	総計	3.総合計画・基本構想及び都市計画マスタープラン	道を歩くと歩道は段差ばかりで車いすではほとんど行くことができません。車道を通らなければなりません。とても怖い思いをします。安心して歩けるような街づくりをしてほしい。	●道路のバリアフリー化につきましては、基本構想において、「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として、「平和で、多様な価値観が尊重され、他者への理解が促進、自分らしく生活できる環境が整っている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進してまいります。 ○事業推進の考え方としては、特に重点的にバリアフリー化を図るべき道路（バリアフリー特定経路）を中心に進めていくこととしています。
パプノメ④	都市マス	3.総合計画・基本構想及び都市計画マスタープラン	基本構想案にも「次世代を育むまち」を上げているにもかかわらず「都市計画」に学校教育について触れていないのはなぜか。	○都市計画マスタープランは、土地利用や基盤整備に関する方針を示すもので、学校教育については記載しておりません。●学校教育については、総合計画の基本構想において「岸和田の次世代を育むまち」の中で推進するとともに、基本計画で個別目標の方向性、想定される公民の役割などを記載していきます。
		4.個別事業	現在、岸和田市には心理や福祉分野の特別支援教育支援員が配置されるようになった。教員の問題行動を違う専門性から指摘する必要性、そもそも課題の多い家庭が増えていることから教員の負担軽減を福祉の視点から行う必要がある。	●個別の事業につきましては、所管部署にて対応していくこととなります。 現在の総合計画においても、学校現場において福祉的な専門性の視点の必要性を踏まえ、各種人員の増員を進めているところです。
		4.個別事業	「教育環境」を良くすることは「治安」を良くすることにも繋がる。なぜなら、犯罪を行う若者は学校できちんと支援を受けていない子どもだから。反社会的になった子はもちろん、本来受けられるべき支援が受けられなかったことで犯罪を犯してしまう子もいる。岸和田市の2大転出理由を減らすためにもSSW（スクールソーシャルワーカー）や心理・福祉枠の支援員の増加、支援学級の定員数を減らして支援学級の数を増やして「誰一人取り残さない教育」の実践を行い、30代が転出しなくても良い岸和田市に変えていくことを提言する。	●アンケートの結果からも、教育環境の充実は、子育て世代の転出抑制に大きく影響を与えると考えられますので、ご意見を参考にさせていただきます。
パプノメ①	都市マス	4.個別事業	市役所の新築工事の計画は、20年後を想定して考えることが大切。海側から山手まで便利良く使える市民から見た役所の位置をまず考えてほしい。せっかく新設する訳ですから距離や時間的なども考えてほしい。（ちなみに、今池公園、野田プールと府税事務所地などが考えられる）	●個別の具体的な取組については、個別計画の策定において、十分議論されることが必要であると考えています。頂いたご意見は、関係各課と共有してまいります。